

#43



資産形成の学校

iDeCoの基本

iDeCoの出口戦略 事例紹介

iDeCoの復習

iDeCoの3つの税制メリット

iDeCoはNISAよりも税制優遇の大きさ自体は大きいので、理解が必須

①積立時

掛金が全額所得控除



所得税・住民税が減る

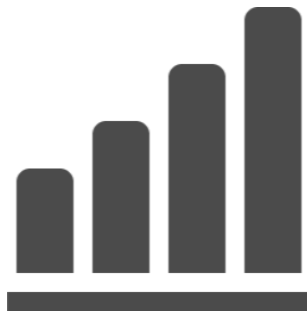
iDeCo

×NISAにはない

iDeCoが有利といわれる理由

②運用時

運用益が非課税



効率よくお金をふやせる

iDeCo

NISAにもある

iDeCoとNISAの共通のメリット

③受取時

受取額にかかわらず
一定額が非課税



税負担がへる

iDeCo

×NISAにはない

そもそもNISAは受取時に税金なし

iDeCoのデメリット

- ・原則60歳まで引き出せない
- ・毎年の法改正がわかりづらい
- ・出口で課税される可能性がある
- ・制度の不完全さ（拠出金額の不公平）
- ・出口は自動売却サービス非対応
- ・積立金額が最低5000円で1年間変更不可
- ・積立STOPしても口座管理手数料がかかる

Q

iDeCoの受け取り方で
注意することは何ですか？

A

受取方によって、
税金・手取り金額が
大きく変わるので注意

一時金受取

一時金受取の場合 「退職所得控除とは？」

「**退職所得控除**」は会社の退職金と原則共通の非課税枠

- ・会社の退職金が多い場合は非課税枠を使うので、iDeCoの課税額が多くなる
- ・退職金なので優遇はされているが、退職所得にも税金がかかる

勤続年数	計算式
20年以下	40万円×勤続年数 ※この額が80万円に満たない場合は80万円
20年超	800万円 + 70万円(勤続年数 - 20年)

iDeCoの受取を考える順番

- ①退職金の見込み額を確認する
(会社の退職金規定を確認する)
- ②iDeCoの見込み額を確認する
(資産シミュレーションで確認する)
- ③退職所得控除額を計算し、控除内か確認をする
- ④受取パターンを検討してみる

受取検討前の 計算準備

退職金とiDeCoの受取計算前の整理

例) 60歳で退職金とiDeCoの受取を検討している

【条件】

- ・退職一時金2000万円(勤続38年)
- ・iDeCoの資産1000万円(加入30年)

	控除の種類	退職一時金	iDeCo
①	60歳時点の退職所得控除	退職所得控除 2060万円	退職所得控除 1500万円
②	60歳～65歳の所得控除		・年間のiDeCoの掛金：24万円 ・年間の節税効果：3万6000円 ・5年間の節税額：18万円
③	65歳時点のiDeCoの資産額と退職所得控除	65歳時の退職所得控除 2410万円	・iDeCoの資産額(4%運用)：1200万円 ・退職所得控除：1850万円

iDeCoの受取方法の具体例

例) 60歳で退職金とiDeCoの受取を検討している

- 【条件】
- ・退職一時金2000万円(勤続38年)
 - ・iDeCoの資産1000万円(加入30年)

【60歳時点の退職所得控除を計算する】

◆ 退職一時金の退職所得控除額

=800万円 + 70万円(勤続年数 - 20年)

=800万円 + 70万円(38年 - 20年)

=2060万円

◆ iDeCoの退職所得控除額

=800万円 + 70万円(勤続年数 - 20年)

=800万円 + 70万円(30年 - 20年)

=1500万円

退職金とiDeCoを
同時に受け取る場合は、
大きい方が採用されるので
ここでは2つとも金額を計算します

iDeCoの受取方法の具体例

【60歳～65歳時点の所得控除額を計算する】

60歳でiDeCoを受取らずに65歳で受け取る場合に必要な計算

【条件】

- ・年間のiDeCoの掛金を月2万円
- ・所得税率5%、住民税率10%の場合

60歳

65歳



iDeCoの運用

【計算結果】

- ・年間のiDeCoの掛金 $2\text{万円} \times 12\text{ヶ月} = 24\text{万円}$
- ・年間の節税額 $24\text{万円} \times 15\% (\text{所得税率} + \text{住民税率}) = 3\text{万}6000\text{円}$
- ・5年間の節税金額 $3\text{万}6000\text{円} \times 5\text{年} = 18\text{万円}$

65歳までiDeCoを運用した場合も考慮して計算をする

iDeCoの受取方法の具体例

【65歳時点のiDeCoの資産額と退職所得控除額】

60歳でiDeCoを受取らずに
65歳まで運用した場合、資産額と控除額はふえる

【条件】

- ・年利4%で運用する
- ・iDeCoの加入年数が35年になる

【計算結果】

・シミュレーション結果より、
iDeCoの資産額は1200万円

・iDeCoの退職所得控除
=800万円 + 70万円(勤続年数 - 20年)
=800万円 + 70万円(35年 - 20年)
=1850万円

運用利回り（年）	4.0	(%)			
初期投資額	1000 万円	毎月の積立金額	0 万円	積立期間	5 年
> 計算する					
将来の運用資産額 12,209,966円					

パターン①

60歳で
退職金とiDeCoを
同時に受け取る場合

パターン① 60歳で同時に受け取る場合

◆退職所得（課税所得）

$$= \text{退職所得} = (\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1 / 2$$

$$= (2000\text{万円} + 1000\text{万円} - 2060\text{万円}) \times 1 / 2$$

$$= 470\text{万円}$$

◆税金合計：98万円2500円

・所得税：51万2500円

・住民税：47万円

iDeCo
1000万円

退職金
2000万円

60歳

額面合計
3000万円

－

税金合計
98万2500円

=

手取り合計
2901万7500円

(補足) パターン① 60歳で同時に受け取る場合

◆ 所得470万円の場合の所得税と住民税の計算方法

早見表を使って計算をする

・所得税

$$\begin{aligned} &= 470\text{万円} \times 20\% - 42\text{万}7500\text{円} \\ &= 51\text{万}2500\text{円} \end{aligned}$$

・住民税

住民税は10%なので、47万円

課税される所得金額 (千円未満切捨て)	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円を超え 330万円以下	10%	97,500円
330万円を超え 695万円以下	20%	427,500円
695万円を超え 900万円以下	23%	636,000円
900万円を超え 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円を超え 4,000万円以下	40%	2,796,000円

パターン②

60歳でiDeCo一時金
65歳で退職金を
受け取る場合

パターン② 60歳でiDeCo、65歳で退職金を受け取る場合

◆ 退職所得（課税所得）

【60歳のとき、iDeCo】

$$= (1000\text{万円} - 1500\text{万円}) \times 1/2 \\ = 0 \text{ (所得0なので税金0円)}$$

【65歳のとき、退職金】

$$= (2000\text{万円} - 2410\text{万円}) \times 1/2 \\ = 0 \text{ (所得0なので税金0円)}$$

iDeCo
1000万円

60歳

退職金
2000万円

65歳

完全に税金の支払い0円

額面合計
3000万円

－

税金合計
0円

=

手取り合計
3000万円

(補足) パターン② 60歳でiDeCo、65歳で退職金

結論:iDeCoを先に受取り、5年以上あけて退職金受取れば、1番節税できる

◆ (先) 退職金 ➡ (後) iDeCoの場合

退職所得控除は『前年から19年以内に一時金で受け取った退職金』が合算の対象

◆ (先) iDeCo ➡ (後) 退職金の場合

退職所得控除は『前年から4年以内に一時金で受け取った退職金』が合算の対象

ベストな受取方法 iDeCo ➡ 5年後 ➡ 退職金受取

iDeCo(&企業型DC)を受取ってから5年後に受取れば、
それぞれ退職所得控除が使えるので1番節税ができる

パターン③

60歳で退職金

65歳でiDeCo一時金を

受け取る場合

パターン③ 60歳で退職金、65歳でiDeCoを受け取る場合

◆ 退職所得（課税所得）

【60歳のとき、退職金】

$$\begin{aligned} &= (2000\text{万円} - 2060\text{万円}) \times 1/2 \\ &= 0 \text{ (所得0なので税金0円)} \end{aligned}$$

退職金
2000万円

60歳

iDeCo
1200万円

65歳

【65歳のとき、iDeCo】

$$\begin{aligned} &= 1200\text{万円} \times 1/2 \text{ (iDeCoの退職所得控除は使えない)} \\ &= 600\text{万円} \end{aligned}$$

60歳から65歳までの5年間はiDeCoに加入

そして、iDeCoを5年間で運用した場合の税金計算を次ページに

パターン③ 60歳で退職金、65歳でiDeCoを受け取る場合

◆ 65歳時点の所得600万円の税金計算

- ・所得税: 77万2500円
 $600\text{万円} \times 20\% - 427500$
- ・住民税: 60万円
- ・税金総額=137万2500円

iDeCoの節税額
5年間で18万円



税金負担
119万2500円に

額面合計
3200万円

－

税金合計
119万2500円

=

手取り合計
3080万7500円

数字が多すぎて
わかりづらいため、
同じような例で
2回目解説します

2つ目の事例

① 60歳で退職金とiDeCoを一時金で受け取る場合

- 例)
- ・退職一時金1800万円(勤続30年)
 - ・iDeCoの資産600万円(加入20年)

① 60歳で退職金とiDeCoを一時金で受け取る場合

・退職所得

$$\begin{aligned} &= ((\text{退職金} 1800 + \text{iDeCo} 600 - (800 \text{万円} + 70 \text{万円}(30 \text{年} - 20 \text{年}))) \times 1/2 \\ &= (2400 - 1500) \times 1/2 \\ &= 450 \text{万円} \end{aligned}$$

所得税: $450 \text{万円} \times 20\% - 42 \text{万} 7500 \text{円} = 47 \text{万} 2500 \text{円}$

住民税: $450 \text{万円} \times 10\% = 45 \text{万円}$

額面合計
2400万円

—

税金合計
92万2500円

=

手取り合計
2307万7500円

② 60歳でiDeCo、65歳で退職金を受け取る場合

例) ・退職一時金1800万円(勤続30年)
・iDeCoの資産600万円(加入20年)

② 60歳でiDeCo、65歳で退職金を受け取る場合

・60歳でiDeCo退職所得
 $= (600 - 800) \times 1/2$
 $= 0$

(控除額の方が多いため非課税に)

・65歳で退職金の退職所得
 $= (1800 - 1500) \times 1/2$
 $= 150 \text{万円}$

・所得税+住民税=22万5000円

※5年空けると退職所得控除がどちらも使える

額面合計
2400万円

—

税金合計
22万5000円

=

手取り合計
2377万5000円

③ 60歳で退職金、61歳でiDeCoを受け取る場合

例) ・退職一時金1800万円(勤続30年)
・iDeCoの資産600万円(加入20年)

※60歳から61歳までの
節税額、運用益を考慮しない

③ 60歳で退職金、61歳でiDeCoを受け取る場合

・60歳で退職金の退職所得
 $= (1800 - 1500) \times 1/2$
 $= 150$ 万円

・所得税+住民税=22万5000円

・61歳でiDeCoの退職所得
 $= (600 - 0) \times 1/2$
 $= 300$ 万円

・所得税+住民税=50万2500円

※61歳受取の退職所得控除は0で計算する

額面合計
2400万円

—

税金合計
72万7500円

=

手取り合計
2327万2500円

④ 60歳で退職金、65歳でiDeCoを受け取る場合

例) ・退職一時金1800万円(勤続30年)
・iDeCoの資産600万円(加入20年)

※60歳から65歳までの
節税額、運用益を考慮する

④ 60歳で退職金、65歳でiDeCoを受け取る場合

・5年間の節税額18万円
・年利4%で考える場合

・60歳で退職金の退職所得
 $= (1800 - 1500) \times 1/2$
 $= 150$ 万円

・所得税+住民税=22万5000円

・65歳でiDeCoの退職所得
 $= (732 - 0) \times 1/2$
 $= 366$ 万円

・所得税+住民税=67万500円

※iDeCoの節税額18万円を考慮する

額面合計
2532万円

—

税金合計
107万5500円

=

手取り合計
2424万4500円

⑤ 60歳で退職金、60歳～69歳でiDeCo年金で受け取る場合

- 例)
- ・退職一時金1800万円(勤続30年)
 - ・iDeCoの資産600万円(加入20年)

※60歳から69歳までの
節税額、運用益を考慮しない

⑤ 60歳で退職金、60歳～69歳でiDeCo年金で受け取る場合

・60歳で退職金の退職所得
 $= (1800 - 1500) \times 1/2$
 $= 150$ 万円

・所得税+住民税=22万5000円

・iDeCoの雑所得
毎年60万円(600万円÷10年間)
>60歳～64歳:
60万-60万=0円(非課税)
>65歳～69歳:
60万-110万=0円(非課税)

ちなみに...

- ・年金受取の場合は、公的年金額も考慮しないといけない
- ・まだ受け取っていない分を運用することができる

①現状の退職金とiDeCoを確認する

- ・退職金がいくらなのか、受取時期や方法はどうか？
- ・iDeCoの節税メリットや受取時期での資産額はいくらなのか？

②退職金とiDeCoの受取時期を決める

③本資料を参考に自分で計算してみる

- ・自分はどんなパターンで受取をする予定なのか？
- ・自分の場合はどんな受取方法が一番お得なのか？

【まとめ】 退職金とiDeCoの受取方で税金が変わる

①同時受取



合計から
退職所得控除を
引いた金額から控除

②先

退職金



後

iDeCo

20年あければ、
それぞれ控除が使える

③先

iDeCo



後

退職金

5年あければ、
それぞれ控除が使える

最後に、知識定着のためアウトプットを提出してください

毎回出席（提出の有無）を確認しています

A	B	C	D	E
お名前	2023/07/03（当日）	2023/07/03（後日）	7月19日（当日）	7月19日（後日）
Aya	☐	☐	☐	☐
EMI	☐	☐	☐	☐
harue	☐	☐	☐	☐
Hitomi	☐	☐	☐	☐
K	☐	☐	☐	☐
kaori	☐	☐	☐	☐
LUCY	☐	☐	☐	☐
manzana	☐	☐	☐	☐
masashi	☐	☐	☐	☐
Mayu	☐	☐	☐	☐
mi	☐	☐	☐	☐
RYOKO	☐	☐	☐	☐
Yoko	☐	☐	☐	☐
あきこ	☐	☐	☐	☐
あべ	☐	☐	☐	☐
おざわ	☐	☐	☐	☐

【Q7】（自由記述）もっとあなたが学んでいきたいことを教えてください。

回答を入力

7月の勉強会のアウトプットシート

知識を定着させるために、必ずアウトプットしてください。※アウトプットしていない場合、出席にはカウントできません。

このフォームでは、すべての回答者からのメールが自動的に収集されます。 [設定を変更](#)

【Q1】 LINEのお名前を記入してください。 *

記述式テキスト（短文回答）

【Q2】 勉強会の参加方法を記入してください。 *

- ☐ （当日参加）7月3日（月）
- ☐ （後日動画）7月3日（月）
- ☐ （当日参加）7月19日（水）
- ☐ （後日動画）7月19日（水）

ちよび

アウトプットシートの期限

1週間後の5月7日（火）まで

（この日を過ぎたら過去動画アウトプットの方をお願いします）

【5月の勉強会の予定】

21時～22時30分（最大）

- ・5月6日（月）：STEP②
- ・5月15日（水）
- ・5月20日（月）：STEP②
- ・5月28日（火）

ご質問タイム

本日の説明の中で
わからなかった点がありますか？

質問などご自由にお願ひします。

※直接聞けなかった方は、
アウトプットシートにご記入ください。